

官庁施設整備における施設評価の活用について

営繕監督保全室 ◎伊集守昭
営繕監督保全室 ○上原正則

1. 目的

官庁施設に関する情報について、施設整備前の企画段階から施設整備後の運用にかけての実態を収集し評価を行い、得られた知見を当該施設の改善及び新規に計画される施設整備に反映する事により、良質な施設を提供すると共に技術の伝承を行うことを目的としている。

当研究会発表会において実施事例報告を行うことにより、関係者の「評価」に対する認識の高揚を図る。

2. 内容

官庁施設を質の高い行政サービスを提供する場として整備するためには、安全の確保とともに執務効率と利用者の利便性の向上を図る必要がある。その達成のため、企画・設計・施工・運用の各段階について評価を行うこととしている。

評価の手段として、顧客満足度（C S）調査、完成施設事後調査、保全実態調査等を実施し、新たな施設整備に活用するものである。

今回は、官庁施設整備事例において実施した施設の各種調査結果や企画段階時に入居官署と協議し設定した事業目標・重点整備項目等も評価し、その分析結果を紹介する。

3. 結論

今回紹介する施設の集計結果が施設単独としてのデータで終わるのではなく、当該施設の長所や短所を把握し、当該施設の運用における留意事項を整理するとともに今後の施設整備に向けての資料のひとつとして活用することにより、当初目的である「良質な施設を提供すると共に技術の伝承」がより効果的に進めることができる。

4. 今後の問題点

今後、良質な施設整備を行っていく上で施設評価等で蓄積された各種データを企画・設計・施工・運用の各段階において、建物用途に応じてより効率的に活用する手法を構築する必要がある。